And In

橿原市版エンディングノート

~こんな思いで作りました~

最近では単身・高齢者のみの世帯が増え、子どもや親しい人へ自分の意思が伝えられないことが増えてきました。地域の中で尊厳を保ちながら自分らしく暮らして行くために、自分の生き方を他人に伝え、人生の最期のときには自分の意思を伝え尊重してもらうために、このエンディングノートを作りました。自分の思いを書き留めておいてください。

エンディングノートの特徴

- ◎メッセージカード(P. 16~17)大切な人へメッセージを記し、切り取って本人に渡すことができます。
- ◎緊急時意思表示カード(P. 18)

不治の病や不慮の事故で意思表示できないときに、延命治療に関する希望を記入するカードです。ノートから切り取り、財布などのいつも持ち歩くものに入れて携帯しましょう。

エンディングノートを書くときは・・・

- 1. 気が向いたときに少しずつ、すきなところから書き始めましょう。
- 2. 何度書き直しても構いません。鉛筆で記入することをおすすめします。
- 3. 選択する項目は、文章先頭にある【口】にチェックを入れてください。
- 4. 個人情報が記入されている大切なものです。このノートには法的効力はありませんが、ノートの存在と保管場所、内容について家族や信頼できる親しい人にできるだけ伝えておきましょう。
- 5. ノートに記入した内容は、定期的に見直ししましょう。

〔お問い合わせ〕 橿原市役所 長寿介護課 (橿原市役所 分庁舎2階) TEL:22-8118(直通)

